

(変更理由)

平成28年度の地域密着型サービスの整備計画のうち認知症対応型共同生活介護は南部に1箇所の整備としています。

北部は主に市街化調整区域となっていることもあり、今回は南部の市街化区域での整備としていました。認知症対応型共同生活介護については、日常生活圏域南部及び北部の指定を外し、市街化区域内での整備としても池田市の地域性に大きな影響はなく、また地域包括ケアシステムの構築に向けて弾力的な整備ができることから、「第6期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を変更するものです。